

施設基準

(2025年4月1日現在)

●基本診療料

外来感染対策向上加算

機能強化加算

連携強化加算

医療情報取得加算

医療DX推進体制整備加算

情報通信機器を用いた診療に係る基準

サーベイランス強化加算

明細書発行体制加算

●特掲診療料

在宅時医学総合管理料の注15(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)および在宅がん医療

総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所

外来データ提出加算

外来後発医薬品使用体制加算

一般名処方加算

在宅がん医療総合診療料

がん性疼痛緩和指導管理料

糖尿病合併症管理料

ニコチン依存症管理料

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)・(Ⅱ)

当院は、かかりつけ医として
以下の取り組みを行っています。

- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 必要に応じて専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

医療情報取得加算

- ①オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ②当該保健医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療DX推進体制整備加算

- ①医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施している保険医療機関です。
- ②マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。

情報通信機器を用いた診療

初診時に向精神薬の処方は行っておりません。

がん性疼痛緩和指導管理料

がん性疼痛の症状緩和を目的とした治療及をがん患者に提供できる体制を有しています。

外来後発医薬品使用体制加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。また医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制が整備されています。

一般名処方加算

薬剤の一般名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名称の趣旨を説明します。

患者様のご希望で先発品を処方する場合には選定療養となります。

明細書発行体制加算

電子請求を行い、明細書を発行しています。

川口診療所